

A 本調査結果の利用に当たって

1 はじめに

この「平成28年花木等生産状況調査」は、花木等の生産振興に係る基礎資料として、都道府県及び一般社団法人日本花き生産協会が調査した結果を農林水産省園芸作物課が取りまとめたものです。

したがって、本調査は、農林水産省統計部の調査とは手法・精度が異なることに注意願います。

我が国の花きの生産状況に関する統計は、農林水産省統計部による「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」及び本調査の相互補完により構成されますが、本調査は花木類、芝、地被植物類の作付面積、出荷数量、出荷額及び栽培農家数等についての調査を行いました。

本調査の結果はB及びCに掲載していますが、本調査、「花き生産出荷統計」及び「生産農業所得統計」の調査結果の概要をDに掲載しました。

2 調査の目的

本調査は、都道府県において生産される花木等について、作付面積、出荷数量、出荷額及び栽培農家数等の状況を明らかにし、花木等も含めた花き産業の実態を踏まえた上で、産地の育成、近代的な生産出荷体制の確立等、産地の状況に応じたきめ細やかな花き行政を推進していくための必要不可欠な基礎的資料を得ることを目的としています。

3 調査上の定義

(1) 花木類

花木類とは、観賞用樹木（タケを含む。）をいいます（鉢ものとして生産されているものは除く。）。

「苗木」とは、挿木、取木、実生等による繁殖時点よりおおむね2年未満のもので、造園用、盆栽用等に販売するために養成されているものをいい、「成木」とは、おおむね2年以上のもの（切り枝用の成木を除く。）をいいます。

(2) 芝

芝とは、造園用、土木用またはゴルフ場用（運動場を含む。）に販売するためにほ場で養成されているものをいいます。

「日本芝」とは、ノシバ、コウライシバ等を、「西洋芝」はベントグラス類、ブルーグラス類及びこれらの類似の芝をいいます。

(3) 地被植物類

地被植物類とは、成長とともに平面的な広がりをもって地面や壁面をカバーしていく植物で、この調査では、芝を除いたものをいいます。

「蔓物類」とは、ヘデラ類、ナツヅタ、イタビカズラ及びビナンカズラ等の蔓性植物を、「タケ・ササ類」とは、オカメザサ、コマザサ、チゴザサ及びオロシマチク等を、「草本類」とは、蔓物類、タケ・ササ類及びジャノヒゲ類を除く、フッキソウ、ビンカ（ニチニチソウ）、シャガ等の草本性植物を、「木本類」とは、強匍匐性、低樹高の観賞用針葉樹（スギ属、ヒノキ属、ビャクシン属）等をいいます。

(4) 産出額

農業生産による最終生産物の品目ごとの生産量（全国計）に、品目ごとの農家庭先販売価格（全国平均）を乗じて合計した金額をいいます。

(5) 栽培農家

栽培農家とは、該当する種類を販売することを目的として生産している農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売価格金額が年間50万円以上の農家）及び農業事業体（協業経

営体、株式会社、有限会社、その他の会社、農協、その他の農業団体で法人格を有するもの等、世帯以外の事業体）をいいます。

4 調査対象範囲

(1) 花木類

販売用には場で栽培されているものであり、宅地内等に植栽されたもの及び流通業者の在庫は含みません。

(2) 芝

最終需要地（ゴルフ場等）に植栽されている芝は含みません。

(3) 地被植物類

造園用、土木用等に販売するため、ほ場において養成されているものであり、最終需要地（公園等）に植栽されているもの、花壇苗及び鉢ものとして生産されるものは含みません。

5 調査対象地域

調査対象地域は、全都道府県です。

6 調査基準日又は調査期間

(1) 作付面積

- ① 花木類については、平成28年12月末日に苗木ほ場または成木ほ場に植栽されていた面積
- ② 芝については、平成28年1月から12月の間にほ場で栽培された延べ面積
- ③ 地被植物類については、平成28年12月末日に栽培されていた面積

(2) 出荷数量

平成28年1月から12月の間に出荷された数量

(3) 出荷額

平成28年1月から12月の間に出荷された金額

(4) 産出額

平成28年1月から12月の間の農業生産による最終生産物の品目ごとの生産量（全国計）に、品目ごとの農家庭先販売価格（全国平均）を乗じて合計した金額

7 利用上の注意

統計表中に使用した符号は、以下のとおりです。

「－」・・・は事実のないもの又は比較不可能なもの

「…」・・・は事実不詳又は調査を欠くもの

「0」・・・は単位に満たないもの

「x」・・・は個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

8 変更点

平成26年より、B及びCでは、主な都道府県のみを掲載しています。全都道府県の作付面積、出荷数量及び出荷額については、Dをご覧ください。

本調査に関するお問い合わせ先：

農林水産省 生産局 園芸作物課

花き産業・施設園芸振興室花き振興第1班

TEL直通：03（6738）6162